

<対日アンチ・ダンピング情報>
- 公正貿易センター・レポート -
(第142号 2005年3月度)

当センターが各国官報等により把握しました2005年3月度の世界各国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(AD)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。

(お問合せ先: 03-3591-4550)

主なトピックス

1. 米国: 「金属クロム」のAD調査開始を正式決定
 - ・ 商務省は3月30日、「金属クロム」に対するAD調査開始申請を審査の結果、AD調査開始を正式決定した。<ITC(国際貿易委員会)は3月4日に損害調査を開始している>本案件は、1995年のWTO発足以来、米国における31件目の日本製品に対する新規AD調査案件である。
2. 米国: 「金属クロム」のAD損害調査で“損害有り”と仮決定(速報)
 - ・ ITCは「金属クロム」のAD損害調査において、4月15日の委員投票にて“損害有り”との仮決定を下した。
3. 米国: 「薄型ディスプレイパネル」「フォークリフト」のAD措置へのサンセット見直し開始
 - ・ 商務省及びITCは3月1日、「薄型ディスプレイ・パネル(2000年4月11日AD措置継続開始)」と「フォークリフト(2000年4月17日AD措置継続開始)」に対するAD措置に関して、サンセット見直し(措置失効に関する見直し)の開始を公告した。どちらも1999年に続き2巡目のサンセット見直しとなる。
4. 米国: 「熱延鋼板」のサンセット見直しで損害面でも“クロ”が決定(速報)
 - ・ ITCは「熱延鋼板」のサンセット見直し(2004年5月開始)において、4月14日の委員投票にて“損害の継続又は再発のおそれ有り”との決定を下した。商務省は昨年の10月に既に“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との決定を下している為、今回のITCの決定で、「熱延鋼板」のAD措置継続が決定したこととなる。
5. EU: 「電子はかり」のAD措置失効
 - ・ 当局は3月2日、「電子はかり(2001年3月10日AD措置継続開始)」に対し、AD措置を3月10日付で失効することを公告した。この「電子はかり」に対しては、1986年4月12日に確定AD措置が開始となり、その後AD措置失効に関する見直しが2度行われ、その結果2度ともAD措置が継続となって、最終的には2001年3月10日から4年間のAD措置継続となっていた。これに対し2004年8月に、2005年3月10日でAD措置が失効予定である旨が公告されたが、見直し要請期限までにEU域内産業からのAD措置失効に関する見直しの要請が無かった為、措置期限である3月10日で措置が失効となったものである。
6. 中国: 「スパンデックス」のAD調査を開始(速報)
 - ・ 商務部は4月13日、「スパンデックス」に対するAD調査の開始を決定した。
7. 韓国: 「PVCプレート」のAD調査で“ダンピング及び損害有り”と最終決定
 - ・ 貿易委員会は3月16日、「PVCプレート」に対するAD調査(2004年5月19日調査開始)において、“ダンピング及び損害有り”との最終決定を下し、AD税賦課を財政經濟部へ勧告した。

8. 韓国：「産業用ロボット」への暫定AD税賦課決定（速報）
- ・財政経済部は4月20日、「産業用ロボット」に対し、貿易委員会の仮決定による暫定AD税賦課の勧告に基づき、暫定AD税（8.76%～19.48%）の賦課を決定した。
9. 台湾：「H形鋼」のAD措置撤廃を決定
- ・「H形鋼」に対するAD措置(1999年12月10日AD措置開始)の失効に関する見直しの結果として、経済部が2月21日に“損害の継続又は再発のおそれ無し”と決定したことに基づき、財政部は3月22日にAD措置の撤廃を決定した。
10. インド：「硫酸ヒドロキシルアミン」のAD措置撤廃を決定（一部速報）
- ・商工省は3月4日、「硫酸ヒドロキシルアミン」のAD措置(2001年3月28日措置開始)に関する中間見直しにおいて、“措置の撤廃による損害の再発のおそれなし”と決定し、大蔵省へ措置撤廃を勧告した。大蔵省は4月12日、商工省の勧告に基づき、AD措置の撤廃を決定した。

主要4ヶ国の官報での、対日AD案件等の3月度掲載事項

1. 米国 (Federal Register)

Vol. 70, 39 ~ 61 (2005.3.1. ~ 2005.3.31.)

(1) ADオリジナル調査：

ITC：AD損害調査開始、及び仮決定局面調査のスケジュールの公告
70 FR 12499 (2005.3.14.), Effective Date：2005.3.4.

- ・金属クロム

[ITC：731-TA-1090 Superalloy Degassed Chromium]

商務省：AD調査正式開始決定、並びにAD価格調査開始の公告
70 FR 16220 (2005.3.30.), Effective Date：2005.3.30.

- ・金属クロム

[商務省：A-588-866 Superalloy Degassed Chromium]

(2) ADサンセット見直し：

商務省：ADサンセット見直し開始の公告

70 FR 9919 (2005.3.1.), Effective Date：2005.3.1.

- ・薄型ディスプレイ・パネル

[商務省：A-588-817 Electroluminescent Flat Panel Displays]

- ・フォークリフト

[商務省：A-588-703 Internal Combustion Industrial Forklift Trucks]

ITC：ADサンセット見直し開始の公告

70 FR 9969 (2005.3.1.), Effective Date：2005.3.1.

- ・薄型ディスプレイ・パネル

[ITC：731-TA-469 Electroluminescent Flat Panel Displays]

ITC : ADサンセット見直し開始の公告

70 FR 9971 (2005.3.1.), Effective Date : 2005.3.1.

・フォークリフト

[ITC : 731-TA-377 Internal Combustion Industrial Forklift Trucks]

ITC : ADサンセット見直し (2004年12月開始) フル・レビュー実施決定の公告

70 FR 14713 (2005.3.23.), Effective Date : 2005.3.7.

・溶接管継手

[ITC : 731-TA-310 Carbon Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

ITC : ADサンセット見直し (2004年12月開始) フル・レビュー実施決定の公告

70 FR 14713 (2005.3.23.), Effective Date : 2005.3.7.

・フッ素樹脂

[ITC : 731-TA-386 Granular Polytetrafluoroethylene Resin]

ITC : ADサンセット見直し開始の公告

70 FR 16519 (2005.3.31.), Effective Date : 2005.3.31.

・真鍮板

[ITC : 731-TA-379 Brass Sheet and Strip]

(3) AD行政見直し等 :

商務省 : AD行政見直し申請機会の公告

70 FR 9918 (2005.3.1), Dated : 2005.2.23.

・ステンレス溶接管継手 (見直し対象期間 = 2004.3.1. ~ 2005.2.28.)

[商務省 : A-588-702 Stainless Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

2 . E U (Official Journal)

OJ Vol.48 L 55 ~ L 82 (2005.3.1. ~ 2005.3.31.)

OJ Vol.48 C 51 ~ C 78 (2005.3.1. ~ 2005.3.31.)

(1) ADオリジナル調査 : 対象案件掲載無し

(2) AD見直し等 :

・電子はかり : AD措置失効の公告 (失効日 = 2005.3.10.)

[Electric weighing scales]

Commission Notice 2005/C 52/03, OJ 52/4 (2005.3.2.)

3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.139, 10 ~ 13 (2005.3.5. ~ 2005.3.26.)

(1) ADオリジナル調査 : 対象案件掲載無し

(2) AD見直し等 : 対象案件掲載無し

4 . オーストラリア (Australian Customs Dumping Notices)

2005/14 ~ 2005/19 (2005.3.1. ~ 2005.3.31.)

(1) ADオリジナル調査： 対象案件掲載無し

(2) AD見直し等： 対象案件掲載無し

その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連の3月度の情報

* 韓国

・ PVCプレート：

貿易委員会は3月16日、“ダンピング及び損害有り”との最終決定を下し、AD税賦課を財政経済部へ勧告

* 台湾

・ H形鋼：

財政部は3月22日、AD措置の撤廃を決定

* インド

・ 硫酸ヒドロキシルアミン：

商工省は3月4日、中間見直しの結果、“AD措置撤廃による損害の再発のおそれなし”と決定し、大蔵省へAD措置撤廃を勧告した。

以 上